

第一章 基本構想策定の趣旨

- センター三施設は老朽化が進行、センターが担うべき役割に照らし、業務を適切に実施するための環境の確保等の検討が必要
- 近年の状況等を踏まえ、課題を整理し、センターに求められる役割や必要な機能、施設等の整備のあり方を明らかにする

第二章 現在の動物愛護相談センターの取組等

ハルスプランの理念を実現するため、各種施策を展開

- (1) 動物愛護・適正飼養等の推進に係る業務
 - ・ 啓発行事、動物教室、適正飼養講習会、相談対応等
- (2) 動物の保護・収容と管理に係る業務
 - ・ 犬の捕獲・収容、犬猫の引取り、飼養管理、譲渡等
- (3) 動物取扱業者等の監視指導に係る業務
 - ・ 事業者の登録・監視指導、特定動物の飼養許可等
- (4) 動物に関する危機管理に係る業務
 - ・ 災害対策、動物由来感染症対策等

第三章 近年の状況と施策推進上の課題

(動物愛護・適正飼養)

- ・ ペットを飼育している人の割合は全体の約3分の1
- ・ マナー欠如等による苦情・事故、動物虐待等の事件も発生

(動物の引取数・殺処分数)

- ・ 飼い主のいない猫対策等によりセンターの動物の引取数・致死処分数は大幅に減少したが、譲渡の取組の強化が必要

(動物取扱業者)

- ・ 都内の第一種動物取扱業者数は年々増加、10年前の約2倍
- ・ 不適切な事業者には重点的な対応が必要

(危機管理)

- ・ 震災等の経験から災害時対策の重要性が改めて指摘
- ・ 狂犬病の国内侵入の懸念、動物由来感染症対策は重要

第四章 これからのセンターに求められる役割等と整備の方向性

求められる役割（施設像）と重点的な取組が必要な事項

1 動物との共生を学ぶ普及啓発の中心施設

≪重点1≫ 動物との共生のための普及啓発の推進

≪重点2≫ 幅広い啓発のための人材育成・協働

2 新しい飼い主への架け橋となる施設

≪重点3≫ 新しい飼い主への譲渡に向けた動物の健康管理

≪重点4≫ 新しい飼い主への情報発信と出会いの機会の拡大

≪重点5≫ 飼育困難となった場合の相談対応等の充実

3 事業者等の指導・監督の拠点施設

≪重点6≫ 動物取扱業者の資質向上

≪重点7≫ 法令遵守徹底のための監視指導

4 動物に関する危機管理対応の基幹施設

≪重点8≫ 災害発生時における動物救護活動

≪重点9≫ 動物由来感染症等による危害の防止

第五章 今後のセンターの整備方針

＜施設の整備方針＞

- ・ 特に老朽化が進み狭隘な本所は、早期に整備
- ・ 現地建替えでは十分な広さの確保が困難なため、移転改築
- ・ 利便性、都民や関係者が集いやすい環境、動物福祉を考慮した設備の整備、効率的な監視指導、必要な敷地面積、周辺環境等を十分に考慮
- ・ 他の二施設は、諸状況を考慮し、今後あり方を検討